

東駿河湾広域都市計画

# 三島市の都市計画 2024



三島市計画まちづくり部都市計画課

## 目 次

### 1 都市計画に関する基本的な方針等

(1) 都市計画に関する基本的な方針	1
(2) 三島市市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針	1
(3) 三島市地域公共交通計画	2
(4) 三島市移動円滑化基本構想	2
(5) 三島市景観計画	2
(6) 三島市歴史的風致維持向上計画	2
(7) 三島市立地適正化計画	2

### 2 都市計画の沿革

(1) 都市計画区域	3
(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	3
(3) 市街化区域及び市街化調整区域（線引き）	4
(4) 用途地域	5
用途地域別構成（1）	6
用途地域別構成（2）	7
用途地域別構成（3）	8
(5) 高度利用地区	9
(6) 防火及び準防火地域	9
(7) 道路	9
路線別状況	11
(8) 公園・緑地等	17
個別状況	18
(9) 下水道	20
個別状況	22
(10) 土地区画整理事業	25
(11) 市街地再開発事業	25
(12) その他の都市施設	26
(13) 地区計画	26

### 3 都市施設等の一覧表

(1) 都市施設等（全般）	28
(2) 道路	28
(3) 公園・緑地等	29
(4) 下水道	31
(5) 土地区画整理事業	32

### 4 都市施設等の整備状況

(1) 道路	34
(2) 公園・緑地等	36
(3) 土地区画整理事業	37

※全て令和6年3月31日現在のデータです

1 都市計画に関する基本的な方針等

(1) 都市計画に関する基本的な方針

名 称	制定年月日	告示番号	摘 要
三島市都市計画 マスタープラン	平成 10 年 12 月 25 日	市告示 第 183 号	計画目標年次 平成 27 年(2015) 中間年次 平成 17 年(2005)
三島市都市計画 マスタープラン改 訂版	平成 18 年 2 月 28 日	市告示 第 30 号	計画目標年次 平成 27 年(2015)
第 2 次 三島市都市計画 マスタープラン	平成 23 年 6 月 24 日	市告示 第 180 号	計画目標年次 平成 32 年(2020)
第 2 次 三島市都市計画 マスタープラン 平成 26 年 改訂版	平成 26 年 12 月 4 日	市告示 第 360 号	計画目標年次 平成 32 年 (2020) ※第 4 次三島市総合計画の修正による
第 2 次 三島市都市計画 マスタープラン 平成 29 年 改訂版	平成 29 年 12 月 26 日	市告示 第 505 号	計画目標年次 平成 32 年 (2020) ※「第 4 次三島市総合計画後期基本計画」 及び「住むなら三島総合戦略～まち・ ひと・しごと創生～」の策定による
第 3 次 三島市都市計画 マスタープラン	令和 4 年 1 月 17 日	市告示 第 17 号	計画目標年次 令和 12 年(2030)

(2) 市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針

名 称	制定年月日	告示番号	摘 要
三島市 市街化調整区域に おける地区計画適 用の基本的な方針	平成 14 年 3 月		
第 2 次三島市 市街化調整区域に おける地区計画適 用の基本的な方針	平成 24 年 2 月 9 日	市告示 第 32 号	第 2 次三島市都市計画マスタープラン の一項目として策定 計画目標年次 平成 32 年(2020)
第 2 次三島市 市街化調整区域に おける地区計画適 用の基本的な方針 改訂版	平成 26 年 12 月 4 日	市告示 第 361 号	優良田園住宅建設促進地区を 3 地区位 置づけ
第 2 次三島市 市街化調整区域に おける地区計画適 用の基本的な方針 改訂版	平成 29 年 12 月 26 日	市告示 第 506 号	優良田園住宅建設促進地区を 4 地区に 変更

(3) 地域公共交通計画

名 称	制定年月日	摘 要
三島市地域公共交通計画	令和5年7月20日	

(4) 移動円滑化基本構想

名 称	制定年月日	摘 要
三島市移動等円滑化基本構想	平成20年3月	

(5) 景観計画

名 称	制定年月日	告示番号	摘 要
三島市景観計画	平成21年3月1日	市告示第49号	
三島市景観計画改訂版	平成24年2月9日	市告示第33号	景観重点整備地区の追加、景観重要公共施設の新規位置付け
三島市景観計画改訂版	平成27年5月11日	市告示第153号	景観重点整備地区、眺望地点、屋外広告物誘導整備地区の追加
三島市景観計画改訂版	平成31年4月22日	市告示第152号	景観重点整備地区の追加、屋外広告物誘導整備地区の追加
三島市景観計画改訂版	令和6年2月1日	市告示第35号	景観重点整備地区の追加

(6) 歴史的風致維持向上計画

名 称	認定年月日	摘 要
三島市歴史的風致維持向上計画	平成28年10月3日	

(7) 立地適正化計画

名 称	制定年月日	告示番号	摘 要
三島市立地適正化計画	令和元年8月1日	市告示第106号	

## 2 都市計画の沿革

### (1) 都市計画区域

名 称	決定・変更年月日	告示番号	面 積(ha)	摘 要
三島市 都市計画区域	昭和8年7月7日	内務省告示 第207号		三島町
東駿河湾広域 都市計画区域	昭和46年7月2日	県公告	23,051	三島市・沼津市 長泉町・清水町
〃	平成5年2月5日	県公告	23,054	〃
〃	平成7年9月29日	県告示 第724号	23,099	〃
〃	平成12年10月10日	県告示 第811号	23,097	〃
〃	平成15年12月19日	県告示 第1,127号	23,093	〃
〃	平成23年3月29日	県告示 第269号	23,098	〃
〃	平成29年3月31日	県公告	23,084	〃

※ 昭和10年4月1日に北上村を編入（県告示第324号）

昭和16年4月29日に錦田村を合併（県告示第463号）して市制を施行

昭和29年3月31日に中郷村を編入（県告示第275号）

・三島市の都市計画区域及び行政区画は6,202haである。

### (2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

名 称	制定年月日	告示番号	摘 要
東駿河湾広域 都市計画区域 マスタープラン	平成15年12月19日	県告示 第1,127号	当初 計画目標年次 平成32年(2020) 中間年次 平成22年(2010)
〃	平成23年3月29日	県告示 第269号	第6回定期見直し 計画目標年次 平成37年(2025) 中間年次 平成27年(2015)
〃	平成28年3月25日	県告示 第377号	随時変更 計画目標年次 平成37年(2025) 中間年次 平成27年(2015) ※三ツ谷地区の市街化区域編入による
〃	平成29年3月31日	県告示 第328号	第7回定期見直し 計画目標年次 平成42年(2030) 中間年次 平成32年(2020)
〃	令和3年3月30日	県告示 第355号	第8回定期見直し 計画目標年次 令和17年(2030) 中間年次 令和7年(2025)

(3) 市街化区域及び市街化調整区域（線引き）

名 称	決定・変更年月日	面 積 (ha)			内 容
	告 示 番 号	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	
決 定	昭和 47 年 5 月 8 日 県告示 第 363 号	6,181	1,300.0	4,881.0	
第 1 回 見直し	昭和 56 年 2 月 16 日 県告示 第 136 号	6,181	1,294.0	4,887.0	
第 2 回 見直し	昭和 63 年 2 月 19 日 県告示 第 143 号	6,181	1,314.1	4,866.9	沢地工業団地を追加 (20.1ha)
随 時 編 入	平成 5 年 2 月 5 日 県告示 第 110 号	6,181	1,311.0	4,870.0	安久地区の行政界 変更
第 3 回 見直し	平成 7 年 9 月 29 日 県告示 第 724 号	6,219	1,309.1 <sup>※1</sup>	4,909.9	国管理の大場川河川区域 を調整区域に変更
随 時 編 入	平成 9 年 5 月 2 日 県告示 第 465 号	6,219	1,368.0	4,851.0	萩区画整理 (21.1ha) 萩南地区計画 (9.1ha) 計 30.2ha を市街化区域に 変更
第 4 回 見直し	平成 12 年 10 月 10 日 県告示 第 811 号	6,217	1,366.7	4,850.3	地籍調査の成果 及び明確な地形地物へ 区域界を変更
第 5 回 見直し	平成 15 年 12 月 19 日 県告示 第 1,128 号	6,213	1,345.7	4,867.3	萩地区 (21.1ha) を 市街化調整区域に変更
第 6 回 見直し	平成 23 年 3 月 29 日 県告示 第 270 号	6,213	1,345.7	4,867.3	
随 時 編 入	平成 28 年 3 月 25 日 県告示 第 378 号	6,202 <sup>※2</sup>	1,366.8	4,835.2	三ツ谷工業団地区画整理 (21.1ha) を市街化区域に 変更
第 7 回 見直し	平成 29 年 3 月 31 日 県告示 第 329 号	6,202	1,366.8	4,835.2	
第 8 回 見直し	令和 3 年 3 月 30 日 県告示 第 363 号	6,202	1,366.8	4,835.2	

※1 この後、平成 8 年 2 月 6 日に用途地域の決定をした際、従前の面積に差異があったため、用途地域を 1,309ha から 1,336.8ha（計画書の値を記載。市街化区域は 1,337.8ha で小数点以下第一位の合計を記載。）とした。

※2 行政区域の面積は、国土地理院による全国都道府県地区町村別面積調の計測方法の変更に伴い、面積値に変更があったため、平成 26 年 10 月 1 日から 6,202ha である。

## (4) 用途地域

名 称	決定・変更年月日	告示番号	面積 (ha)	内 容
地域指定	昭和 11 年 4 月 20 日	内務省告示 第 236 号	423.86	4 種類
用途地域の変更	昭和 43 年 7 月 18 日	建設省告示 第 1,952 号	1,348.9	4 種類
用途地域の決定	昭和 48 年 10 月 26 日	県告示 第 997 号	1,300.0	8 種類
用途地域の変更	昭和 56 年 2 月 16 日	県告示 第 137 号	1,293.9	第 1 回線引きの 見直し
〃	昭和 63 年 2 月 19 日	県告示 第 144 号	1,314.0	第 2 回線引きの 見直し
〃	平成 5 年 2 月 5 日	県告示 第 112 号	1,310.6	線引きの随時編入 による (安久)
〃	平成 7 年 9 月 29 日	県告示 第 725 号	1,309.1	第 3 回線引きの 見直し
用途地域の決定	平成 8 年 2 月 6 日	県告示 第 128 号	1,336.8	12 種類 (一低層の一部に 最低敷地面積を定 める)
用途地域の変更	平成 9 年 5 月 2 日	県告示 第 462 号	1,367.8	線引きの随時編入 による (萩)
〃	平成 12 年 10 月 10 日	市告示 第 173 号	1,367.1	第 4 回線引きの 見直し
〃	平成 14 年 12 月 20 日	市告示 第 214 号	1,367.1	法改正に伴う建ぺ い率の決定
〃	平成 15 年 2 月 25 日	市告示 第 31 号	1,367.2	若松町桐木地区
〃	平成 15 年 3 月 31 日	市告示 第 58 号	1,367.2	第 5 回線引きの 見直し
〃	平成 18 年 1 月 31 日	市告示 第 8 号	1,367.2	三島駅北口周辺地 区
〃	平成 28 年 3 月 25 日	市告示 第 105 号	1,387.8	線引きの随時編入 による (三ツ谷)
〃	平成 29 年 6 月 30 日	市告示 第 290 号	1,387.8	三島駅南口西街区
〃	平成 30 年 1 月 9 日	市告示 第 2 号	1,366.7	萩土地区画整理事 業の廃止に伴う変 更

名 称	決定・変更年月日	告示番号	面積 (ha)	内 容
用途地域の変更	令和2年11月16日	市告示 第417号	1366.7	三島駅南口東街区

★用途地域別構成（1）

単位：ha

名 称	S11.4.20	S43.7.18	S48.10.26	S56.2.16	S63.2.19	H5.2.5	H7.9.29
第1種住居 専用地域			399.6 (31)	411.1 (32)	411.1 (31)	411.1 (32)	411.1 (32)
第2種住居 専用地域			241.9 (19)	252.6 (20)	252.6 (19)	249.5 (19)	249.5 (19)
住居地域	209.88 (50)	1,028.7 (76)	373.0 (29)	345.2 (27)	345.2 (26)	344.9 (26)	343.3 (26)
近隣商業 地 域			121.2 (9)	121.0 (9)	121.0 (9)	121.0 (9)	121.1 (9)
商業地域	120.65 (28)	153.5 (11)	29.7 (2)	30.0 (2)	30.0 (3)	30.0 (2)	30.0 (2)
準工業 地 域	20.37 (5)	36.0 (3)	41.4 (3)	41.0 (3)	41.0 (3)	41.0 (3)	41.0 (3)
工業地域	72.96 (17)	130.7 (10)	93.2 (7)	93.0 (7)	93.0 (7)	93.0 (7)	93.0 (7)
工業専用 地 域					20.1 (2)	20.1 (2)	20.1 (2)
合 計	423.86 (100)	1,348.9 (100)	1,300.0 (100)	1,293.9 (100)	1,314.0 (100)	1,310.6 (100)	1,309.1 (100)

※（ ）書きは構成比、単位は%



## ★用途地域別構成（２）

単位：ha

名 称	H8. 2. 6	H9. 5. 2	H12. 10. 10	H14. 12. 20	H15. 2. 25	H15. 3. 31	H18. 1. 31
第1種低層 住居専用地域	386.2 (28.9)	412.2 (30.1)	412.2 (30.2)	412.2 (30.2)	412.3 (30.2)	412.3 (30.2)	412.3 (30.2)
第2種低層 住居専用地域	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)
第1種中高層住 居専用地域	163.3 (12.2)	165.3 (12.1)	165.6 (12.1)	165.6 (12.1)	165.6 (12.1)	165.6 (12.1)	165.6 (12.1)
第2種中高層 住居専用地域	170 (12.7)	170 (12.4)	170 (12.4)	170 (12.4)	170 (12.4)	170 (12.4)	167 (12.3)
第1種 住居地域	135 (10.1)	135 (9.9)	135 (9.9)	135 (9.9)	135 (9.9)	135 (9.9)	135 (9.9)
第2種 住居地域	109 (8.2)	112 (8.2)	112 (8.2)	112 (8.2)	112 (8.2)	112 (8.2)	114 (8.3)
準住居地域	41 (3.1)	41 (3.0)	41 (3.0)	41 (3.0)	41 (3.0)	41 (3.0)	41 (3.0)
近隣商業地域	117 (8.8)	117 (8.6)	117 (8.6)	117 (8.6)	117 (8.6)	117 (8.6)	114 (8.3)
商業地域	30 (2.2)	30 (2.2)	30 (2.2)	30 (2.2)	30 (2.2)	30 (2.2)	34 (2.5)
準工業地域	62 (4.6)	62 (4.5)	62 (4.5)	62 (4.5)	62 (4.5)	62 (4.5)	62 (4.5)
工業地域	95 (7.1)	95 (6.9)	95 (6.9)	95 (6.9)	95 (6.9)	95 (6.9)	95 (6.9)
工業専用地 域	20 (1.5)	20 (1.5)	19 (1.4)	19 (1.4)	19 (1.4)	19 (1.4)	19 (1.4)
合 計	1,336.8 (100)	1,367.8 (100)	1,367.1 (100)	1,367.1 (100)	1,367.2 (100)	1,367.2 (100)	1,367.2 (100)

※（ ）書きは構成比、単位は%

★用途地域別構成（3）

単位：ha

名 称	H18. 1. 31	H28. 3. 25	H29. 6. 30	H30. 1. 9	R2. 11. 16
第1種低層 住居専用地域	412.3 (30.2)	412.3 (29.7)	412.3 (29.7)	390.6 (28.6)	390.6 (28.6)
第2種低層 住居専用地域	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)	8.3 (0.6)
第1種中高層住 居専用地域	165.6 (12.1)	165.6 (11.9)	165.6 (11.9)	165.6 (12.1)	165.7 (12.1)
第2種中高層 住居専用地域	167 (12.3)	167 (12.0)	167 (12.0)	167 (12.2)	167.3 (12.2)
第1種 住居地域	135 (9.9)	135 (9.7)	135 (9.7)	135 (9.9)	135.4 (9.9)
第2種 住居地域	114 (8.3)	114 (8.2)	114 (8.2)	114 (8.3)	114.1 (8.3)
準住居地域	41 (3.0)	41 (3.0)	41 (3.0)	41 (3.0)	40.5 (3.0)
近隣商業地域	114 (8.3)	114 (8.2)	114 (8.2)	114 (8.3)	113.1 (8.2)
商業地域	34 (2.5)	34 (2.4)	34 (2.4)	34 (2.5)	34.5 (2.5)
準工業地域	62 (4.5)	62 (4.5)	62 (4.5)	62 (4.5)	62.1 (4.5)
工業地域	95 (6.9)	116 (8.4)	116 (8.4)	116 (8.5)	115.7 (8.5)
工業専用地 域	19 (1.4)	19 (1.4)	19 (1.4)	19 (1.4)	19.4 (1.4)
合 計	1,367.2 (100)	1,387.8 (100)	1,387.8 (100)	1,366.7 (100)	1,366.7 (100)

※（ ）書きは構成比、単位は%

※令和2年度から、計画書の用途地位別の面積表示は小数点以下第一位まで記載することになった（県都市計画課の指示）

(5) 高度利用地区

名 称	決定・変更年月日	告示番号	面積 (ha)	内容
三島駅南口東街区	令和 2 年 11 月 16 日	市告示 第 418 号	1.2	容積率の最高限度：40/10 容積率の最低限度：20/10 建蔽率の最高限度：8/10 建築面積の最低限度：200 m <sup>2</sup> 壁面の位置の制限：2m

(6) 防火及び準防火地域

名 称	決定・変更年月日	告示番号	面 積 (ha)	
			防火地域	準防火地域
準防火地域の決定	昭和 43 年 7 月 19 日	建設省告示 第 1,976 号		153.5
防火及び準防火地域 の変更	昭和 51 年 4 月 1 日	市告示 第 2 号	16.5	151.7
準防火地域の変更	平成 8 年 2 月 6 日	市告示 第 15 号	16.5	238.0
防火及び準防火地域 の変更	平成 18 年 1 月 31 日	市告示 第 9 号	19.7	235.3

(7) 道路

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
街路の決定	昭和 11 年 4 月 20 日	内務省告示 第 235 号	38 号線
街路の変更	昭和 36 年 7 月 7 日	建設省告示 第 1,352 号	旧道路網を廃止し、新たに 11 路線、約 16 k mを決定
〃	昭和 40 年 7 月 15 日	建設省告示 第 1,876 号	南口広場（三島駅三軒家線） 5,130 m <sup>2</sup> を追加
街路の追加	昭和 43 年 12 月 28 日	建設省告示 第 3,985 号	北口本宿線（沼津三島線）を追加
道路の変更	昭和 47 年 12 月 8 日	県告示 第 957 号	川原ヶ谷幸原線（谷田幸原線）を 変更
〃	昭和 49 年 1 月 25 日	県告示 第 55 号	祇園原線を変更
道路の 名称変更	昭和 49 年 8 月 13 日	県告示 第 841 号	8 路線

〃	昭和 49 年 8 月 14 日	市告示 第 25 号	4 路線
道路の変更	昭和 50 年 3 月 11 日	県告示 第 206 号	東本町幸原線を変更
〃	昭和 53 年 4 月 7 日	県告示 第 10 号	三島駅北口線を変更
〃	昭和 59 年 3 月 27 日	県告示 第 308 号	東本町幸原線を変更
〃	昭和 61 年 5 月 27 日	県告示 第 517 号	谷田萩線（谷田幸原線）を変更
道路の追加 及び変更	昭和 62 年 10 月 2 日	県告示 第 943 号	東駿河湾環状線（3 路線）を追加 中央幹線・祇園原線を変更
道路の追加	昭和 62 年 10 月 2 日	県告示 第 944 号	谷田玉沢線を追加
道路の変更	昭和 63 年 9 月 27 日	県告示 第 940 号	西間門新谷線を変更
〃	平成 4 年 3 月 27 日	県告示 第 290 号	谷田幸原線を変更（北部延伸）
〃	平成 4 年 3 月 27 日	県告示 第 291 号	中央幹線・東本町幸原線を変更 （南二日町交差点）
道路の変更	平成 5 年 7 月 2 日	県告示 第 608 号	沼津三島線を変更
道路の追加 及び変更	平成 7 年 2 月 21 日	県告示 第 141 号	伊豆縦貫自動車道・三島函南線を 追加、西間門新谷線を変更
〃	平成 8 年 10 月 15 日	県告示 第 883 号	三島裾野線を追加、三島駅北口線・ 東本町幸原線を変更
道路の追加	平成 9 年 5 月 2 日	県告示 第 464 号	萩末広山線を追加
道路の変更	平成 11 年 10 月 1 日	県告示 第 790 号	谷田幸原線を変更（地下式部分）
〃	平成 15 年 8 月 26 日	県告示 第 809 号	下土狩文教線、三島駅北口線、東本町幸原 線、祇園原線、南町文教線、三島駅前通り 線、谷田玉沢線、三島裾野線、萩末広山線 の 9 路線の車線数表示
〃	平成 15 年 8 月 26 日	市告示 第 148 号	水上線の車線数表示
〃	平成 16 年 3 月 31 日	市告示 第 61 号	下土狩文教線、三島駅北口線、北口広場の 変更

〃	平成 17 年 4 月 1 日	県告示 第 566 号	沼津三島線、三島函南線、西間門新谷線、 小山三軒家線、川原ヶ谷八幡線の 5 路線の 車線数表示 小山三軒家線の路線分割
〃	平成 30 年 1 月 9 日	市告示 第 3 号	萩末広山線を廃止
〃	令和 4 年 12 月 12 日	市告示 第 469 号	谷田幸原線を変更（一級河川徳倉宮川との 交差点部に交差点を設置）

計 21 路線 延長 約 42,740m

★路線別状況

①東駿河湾環状線(1)

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
1・4・1	東駿河湾環状線	昭和 62 年 10 月 2 日	県告示 第 943 号	L=21,810m(9,450m) W=21m

②伊豆縦貫自動車道

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
1・4・3	伊豆縦貫自動車道	平成 7 年 2 月 21 日	県告示 第 141 号	L=1,980m(300m) W=21m

③東駿河湾環状線(2)

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・1・55	東駿河湾環状線	昭和 62 年 10 月 2 日	県告示 第 943 号	L=1,360m(450m) W=57m 萩地先

④中央幹線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・1・1	三島清水線	昭和 36 年 7 月 7 日	建設省告示 第 1,352 号	L=2,886m W=21m
3・2・1	中央幹線	昭和 49 年 8 月 13 日	県告示 第 841 号	名称変更 L=18,530m W=32m
3・2・1	中央幹線	昭和 62 年 10 月 2 日	県告示 第 943 号	環状線に伴い延伸 L=19,970m W=32m
3・2・1	中央幹線	平成 4 年 3 月 27 日	県告示 第 291 号	南二日町交差点に伴い変更 L=19,970m(4,330m) W=32m

⑤東駿河湾環状線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・2・54	東駿河湾環状線	昭和 62 年 10 月 2 日	県告示 第 943 号	L=490m W=39m 大場地先

⑥谷田幸原線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
1・3・1	川原ヶ谷幸原線	昭和47年12月8日	県告示 第957号	L=1,710m W=22m
3・3・7	谷田萩線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	名称変更 L=1,710m W=22m
3・3・7	谷田萩線	昭和61年5月27日	県告示 第517号	国道1号との交差部を 変更L=1,710m W=22m
3・3・7	谷田幸原線	平成4年3月27日	県告示 第290号	北部延伸及び名称変更 L=3,660m W=25m
3・3・7	谷田幸原線	平成11年10月1日	県告示 第790号	地下式部分の幅員変更 L=約370m W=27~32m 車線数 4
3・3・7	谷田幸原線	令和4年12月12日	市告示 第469号	一級河川徳倉宮川との交差部 に交差点を設置

⑦沼津三島線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・1・3	北口本宿線	昭和43年12月28日	建設省告示 第3,985号	L=2,120m(L=40m) W=20m
Ⅱ・1・3	北口本宿線	昭和46年3月31日	県告示 第195号	長泉町変更 L=2,150m (L=40m) W=20m
3・4・10	沼津三島線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	名称変更 L=2,860m (L=40m) W=20m
3・3・10	沼津三島線	平成5年7月2日	県告示 第608号	幅員変更 L=2,810m (L=40m) W=27m
3・3・10	沼津三島線	平成17年4月1日	県告示 第566号	車線数表示 4

⑧三島函南線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・3・60	三島函南線	平成7年2月21日	県告示 第141号	L=3,280m W=27m
3・3・60	三島函南線	平成17年4月1日	県告示 第566号	車線数表示 4

⑨西間門新谷線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・4・11	西間門新谷線	昭和63年9月27日	県告示 第940号	L=7,440m(L=930m) W=18m(W=25m)

3・4・11	西間門新谷線	平成7年2月21日	県告示 第141号	L=7,430m (L=920m) W=18m (W=25m)
3・4・11	西間門新谷線	平成17年4月1日	県告示 第566号	車線数表示 2

⑩下土狩文教線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・1・2	中道線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=397m W=18m
3・4・13	下土狩文教線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	名称変更 L=1,630m (L=400m) W=18m
3・4・13	下土狩文教線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数 2
3・4・67	下土狩文教線	平成16年3月31日	市告示 第61号	三島市と長泉町の行政界で路線を分割すること及び延伸による変更 L=580m、W=21m、車線数2

⑪小山三軒家線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・2・5	菰池小山線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=1,574m W=16m
Ⅱ・2・6	三島駅三軒家線			L=1,406m W=15m
Ⅱ・2・6	三島駅三軒家線 (三島駅前広場)	昭和40年7月15日	建設省告示 第1,876号	南口広場を追加 L=1,406m W=15m
3・4・27	小山三軒家線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	名称変更 L=2,980m (L=2,620m) W=16m
3・4・27	小山三軒家線	平成17年4月1日	県告示 第566号	車線数表示 2 三島市と長泉町の行政界で路線を分割することによる変更 L=2,620m W=16m

⑫東本町幸原線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・2・2	大久保幸原線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=2,833m W=16m
3・4・30	東本町幸原線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	名称変更 L=2,830m W=16m
3・4・30	東本町幸原線	昭和50年3月11日	県告示 第206号	幅員を変更 L=2,830m W=16m
3・4・30	東本町幸原線	昭和59年3月27日	県告示 第308号	高架橋周辺を変更 L=2,830m W=16m

3・4・30	東本町幸原線	平成4年3月27日	県告示 第291号	南二日町交差点に伴い 変更 L=2,800m W=16m
3・4・30	東本町幸原線	平成8年10月15日	県告示 第883号	北部延伸 L=3,120m W=16m
3・4・30	東本町幸原線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2

⑬ 祇園原線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・3・2	祇園原線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=1,053m W=12m
2・2・8	祇園原線	昭和49年1月25日	県告示 第55号	北部延伸 幅員を変更 L=1,660m W=16m
3・4・31	祇園原線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	番号変更 L=1,660m W=16m
3・4・31	祇園原線	昭和62年10月2日	県告示 第943号	環状線に伴い延伸 L=2,370m W=16m
3・4・31	祇園原線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2

⑭ 三島駅北口線(1)

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・3・1	三島駅北口線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=1,097m W=12m
3・5・45	三島駅北口線	昭和49年8月14日	市告示 第25号	名称変更 L=1,100m W=12m
3・5・45	三島駅北口線	昭和53年4月7日	市告示 第10号	北口広場を追加 L=920m W=12m
3・4・45	三島駅北口線	平成8年10月15日	県告示 第883号	北部延伸 幅員を変更 L=2,040m(L=1,550m) W=18m
3・4・45	三島駅北口線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2
3・4・45	三島駅北口線	平成16年3月31日	市告示 第61号	三島市と長泉町の行政界で路線を分割することによる延長の変更 L=140m W=20m 車線数 2 北口広場を 10,700 m <sup>2</sup> に変更



⑮三島駅北口線(2)

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・4・69	三島駅北口線	平成16年3月31日	市告示 第61号	三島市と長泉町の行政界で路線を分割することによる追加 L=1,430m W=18m 車線数 2

⑯三島裾野線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・4・64	三島裾野線	平成8年10月15日	県告示 第883号	L=2,210m(L=1,870m) W=19m
3・4・64	三島裾野線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2

⑰萩末広山線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
3・4・65	萩末広山線	平成9年5月2日	県告示 第464号	L=810m W=19m
3・4・65	萩末広山線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2
3・4・65	萩末広山線	平成30年1月9日	市告示 第3号	廃止

⑱川原ヶ谷八幡線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・2・1	川原ヶ谷茅町線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=2,024m W=15m
3・5・35	川原ヶ谷八幡線	昭和49年8月13日	県告示 第841号	名称変更 L=3,420m (L=2,020m) W=15m
3・5・35	川原ヶ谷八幡線	平成17年4月1日	県告示 第566号	車線数表示 2

⑲南町文教線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内容
Ⅱ・2・3	玉川鎧坂線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=2,125m W=15m
3・5・38	南町文教線	昭和49年8月14日	市告示 第25号	名称変更 L=2,130m W=15m
3・5・38	南町文教線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2

⑩三島駅前通り線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内 容
Ⅱ・2・4	三島駅前通り線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=220m W=15m
3・5・39	三島駅前通り線	昭和49年8月14日	市告示 第25号	番号変更 L=220m W=15m
3・5・39	三島駅前通り線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2

⑪谷田玉沢線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内 容
3・5・53	谷田玉沢線	昭和62年10月2日	県告示 第944号	L=2,890m W=12m
3・5・53	谷田玉沢線	平成15年8月26日	県告示 第809号	車線数表示 2

⑫水上線

路線番号	路線名	決定・変更年月日	告示番号	内 容
Ⅱ・3・3	芝町宮川線	昭和36年7月7日	建設省告示 第1,352号	L=434m W=11m
3・6・48	水上線	昭和49年8月14日	市告示 第25号	名称変更 L=430m W=11m
3・6・48	水上線	平成15年8月26日	市告示 第148号	車線数表示 2

※なお、( ) 書きは三島市分の延長

(参 考)

道路番号 ○ ・ ○ ・ ○  
区分 規 模 一連番号

区 分		
1	自動車専用道路	
3	幹線街路に相当するもの	
7	区画街路	
8	特殊道路	歩行者専用道路、自転車道 又は自転車歩行車道
9		都市モノレール専用道等
10		路面電車道

規 模 (幅員の範囲)	
1	40m以上
2	30m以上 40m未満
3	22m以上 30m未満
4	16m以上 22m未満
5	12m以上 16m未満
6	8m以上 12m未満
7	8m未満

一連番号：当該都市計画区域ごとに、区分ごとの一連番号を付している。

(8) 公園・緑地等

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
公園の決定	昭和 29 年 2 月 12 日	建設省告示第 95 号	6 ヶ所 (楽寿園、菰池、白滝、間眠、三ッ石、若宮)
公園の変更	昭和 44 年 2 月 12 日	建設省告示第 326 号	2 ヶ所追加 (長伏、中島) 計 8 ヶ所
〃	昭和 47 年 8 月 29 日	県告示第 697 号	1 ヶ所追加 (子供の森) 計 9 ヶ所
公園の変更	昭和 48 年 7 月 17 日	市告示第 14 号	1 ヶ所追加 (萩) 計 10 ヶ所
〃	昭和 48 年 8 月 14 日	県告示第 796 号	1 ヶ所追加 (徳倉) 計 11 ヶ所
公園の名称変更	昭和 49 年 8 月 2 日	県告示第 811 号	4 ヶ所の名称を変更 (楽寿園、長伏、徳倉、子供の森)
〃	昭和 49 年 8 月 6 日	市告示第 23 号	7 ヶ所の名称を変更 (菰池、白滝、間眠、三ッ石、若宮、中島、萩)
公園の変更	昭和 49 年 11 月 19 日	県告示第 1,114 号	1 ヶ所追加 (かも) 計 12 ヶ所
〃	昭和 49 年 12 月 2 日	市告示第 43 号	4 ヶ所追加 (城山、旭ヶ丘、もず、きじ) 計 16 ヶ所
〃	昭和 51 年 7 月 23 日	県告示第 588 号	子供の森の面積を 0.1ha 追加 (11.9ha)
墓園の変更	昭和 51 年 8 月 4 日	市告示第 37 号	1 ヶ所 (三島墓園)
緑地の変更	昭和 51 年 12 月 22 日	市告示第 73 号	1 ヶ所 (加茂緑地)
公園の変更	昭和 57 年 7 月 14 日	市告示第 42 号	2 ヶ所追加 (はつね、うぐいす) 計 18 ヶ所
〃	昭和 58 年 2 月 28 日	市告示第 151 号	2 ヶ所追加 (あじさい、ふよう) 計 20 ヶ所
緑地の変更	平成 4 年 6 月 22 日	市告示第 93 号	1 ヶ所追加 (水の苑緑地) 計 2 ヶ所
公園の名称変更	平成 8 年 3 月 29 日	市告示第 42 号	徳倉公園 (2.1ha) を上岩崎公園 (2.3ha)
公園の変更	平成 9 年 5 月 2 日	市告示第 105 号	1 ヶ所追加 (嫁ヶ久保) 計 21 ヶ所

公園の変更	平成 16 年 6 月 22 日	県告示 第 707 号	子供の森の面積を 0.3ha 追加 (12.2ha)
墓園の変更	平成 16 年 6 月 22 日	市告示 第 148 号	三島墓園の面積を 0.7ha 減 (4.3ha)
公園の変更	平成 23 年 2 月 14 日	市告示 第 35 号	1ヶ所廃止 (間眠公園) 1ヶ所追加 (三島測候所記念公園) 計 21ヶ所
公園の変更	平成 24 年 11 月 2 日	市告示 第 339 号	旭ヶ丘公園の面積を 0.01ha 減 (0.44ha)
公園の変更	令和 2 年 3 月 2 日	市告示 第 54 号	三ツ石公園の面積を 0.01ha 増 (0.05ha)

計 公園 21ヶ所 (31.94ha) 緑地 2ヶ所 (1.23ha) 墓園 1ヶ所 (4.3ha)

★個別状況 (最終決定事項)

①公園

番号	名称	決定・変更年月日	告示番号	面積(ha)
2・2・23	菰池公園	昭和 49 年 8 月 6 日	市告示第 23 号	0.36
2・2・24	白滝公園	〃	〃	0.30
2・2・26	三ツ石公園	令和 2 年 3 月 2 日	市告示第 54 号	0.05
2・2・27	若宮公園	昭和 49 年 8 月 6 日	市告示第 23 号	0.08
2・2・28	中島公園	〃	〃	0.18
2・2・29	萩公園	〃	〃	0.22
2・2・32	城山公園	昭和 49 年 12 月 2 日	市告示第 43 号	0.12
2・2・33	旭ヶ丘公園	平成 24 年 11 月 2 日	市告示第 339 号	0.44
2・2・34	もず公園	昭和 49 年 12 月 2 日	市告示第 43 号	0.25
2・2・35	きじ公園	〃	〃	0.30
2・2・56	はつね公園	昭和 57 年 7 月 14 日	市告示第 42 号	0.25
2・2・57	うぐいす公園	〃	〃	0.25
2・2・58	あじさい公園	昭和 58 年 2 月 28 日	市告示第 151 号	0.19
2・2・59	ふよう公園	〃	〃	0.15
3・3・6	上岩崎公園	平成 8 年 3 月 29 日	市告示第 42 号	2.3
3・3・8	かも公園	昭和 49 年 11 月 19 日	県告示第 1,114 号	1.4
3・3・12	嫁ヶ久保公園	平成 9 年 5 月 2 日	市告示第 105 号	2.0
3・4・7	長伏公園	昭和 49 年 8 月 2 日	県告示第 811 号	5.7
5・4・1	楽寿園	〃	〃	5.1
7・5・4	子供の森公園	平成 16 年 6 月 22 日	県告示第 707 号	12.2
2・2・65	三島測候所記念公園	平成 23 年 2 月 14 日	市告示第 35 号	0.10
計	21 公園			31.94

②緑地

番号	名称	決定・変更年月日	告示番号	面積(ha)
3	加茂緑地	昭和51年12月22日	市告示第73号	0.6
6	水の苑緑地	平成4年6月22日	市告示第93号	0.63
計	2緑地			1.23

③墓園

番号	名称	決定・変更年月日	告示番号	面積(ha)
3	三島墓園	平成16年6月22日	市告示第148号	4.3
計	1墓園			4.3

(参考)

公園番号 ○ ・ ○ ・ ○  
 区分 規模 一連番号

区 分		
2	街 区 公 園	
3	近 隣 公 園	
4	地 区 公 園	
5	総 合 公 園	
6	運 動 公 園	
7	特殊公園	主として風致の享受の用に供することを目的とする公園
8		動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園
9	広 域 公 園	

規 模 (面積の範囲)		
2	1 ha 未満	
3	1 ha 以上	4 ha 未満
4	4 ha 以上	10 ha 未満
5	10 ha 以上	50 ha 未満
6	50 ha 以上	300 ha 未満
7	300 ha 以上	

一連番号：当該都市計画区域ごとに区分ごとの一連番号を付している。

## (9) 下水道

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
都市下水路 の決定	昭和 39 年 6 月 18 日	建設省告示 第 1,511 号	排水区域 A=102.8ha
下水道の変更	昭和 43 年 8 月 12 日	建設省告示 第 2,209 号	都市下水路から公共下水道（合流式）へ変更 A=456.6ha
〃	昭和 44 年 11 月 20 日	市告示 第 66 号	遮集幹線のルート変更 A=454ha
〃	昭和 46 年 9 月 13 日	市告示 第 31 号	合流式から分流式へ変更 A=467ha
都市下水路 の変更	昭和 46 年 9 月 13 日	市告示 第 32 号	谷田都市下水路（A=116ha） 徳倉都市下水路（A=167ha）
〃	昭和 48 年 11 月 9 日	市告示 第 34 号	神川都市下水路 （A=137ha）
流域下水道 （西部処理区） の決定	昭和 49 年 11 月 19 日	県告示 第 1,113 号	排水区域 A=6,320ha
都市下水路 の変更	昭和 49 年 11 月 27 日	市告示 第 38 号	谷田都市下水路の延長を変更
〃	昭和 53 年 8 月 15 日	市告示 第 57 号	安久都市下水路（A=87ha） 竹ノ下ポンプ場（3,240 m <sup>2</sup> ）
公共下水道 の変更	昭和 56 年 1 月 6 日	市告示 第 86 号	下水道計画の見直し A=467ha
流域下水道 （西部処理区） の変更	昭和 61 年 3 月 28 日	県告示 第 329 号	排水区域及び処理場施設規模の見直し 幹線ルートを変更 第 2 中継ポンプ場を廃止 A=4,712ha
公共下水道 （西部処理区） の決定	昭和 61 年 12 月 24 日	市告示 第 153 号	流域関連公共下水道（大場川左岸） A=587ha
公共下水道 （三島処理区） の変更	昭和 61 年 12 月 24 日	市告示 第 154 号	名称を変更。西部処理区に伴う区域を変更 A=717ha
流域下水道 （西部処理区） の変更	平成 2 年 7 月 3 日	県告示 第 598 号	A=4,712ha
公共下水道 （三島処理区） の変更	平成 4 年 3 月 23 日	市告示 第 34 号	都市下水路の廃止に伴う変更 A=717ha

公共下水道 (西部処理区) の変更	平成4年3月23日	市告示 第35号	都市下水路の廃止に伴う変更 雨水区域を決定 A=587ha
公共下水道 (都市下水路) の変更	平成4年3月23日	市告示 第36号	都市下水路の廃止に伴う変更 徳倉・神川・谷田・安久都市下水路の区域を 廃止
公共下水道 (三島処理区) の変更	平成5年2月5日	市告示 第7号	安久間宮区画整理事業による行政区域の変更 に伴う変更及び河川区域削除(大場川安久地 区) A=708ha
流域下水道 (西部処理区) の変更	平成5年3月26日	県告示 第323号	排水区域、幹線ルート、ポンプ場の位置を変 更 A=4,634ha
公共下水道 (西部処理区) の変更	平成6年1月4日	市告示 第1号	大場川災害復旧助成事業に伴い区域 (老町田ポンプ場) を変更 A=587ha
流域下水道 (西部処理区) の変更	平成7年4月4日	県告示 第329号	幹線ルート及びポンプ場の位置を変更 A=4,634ha
公共下水道 (西部処理区) の変更	平成7年4月4日	市告示 第71号	1/3ルールに伴う幹線管渠を変更 A=587ha
流域下水道 (西部処理区) の変更	平成9年12月12日	県告示 第1,035号	排水区域及び幹線ルートを変更 A=4,693ha
公共下水道 (西部処理区) の変更	平成9年12月12日	市告示 第204号	萩地区の市街化区域編入に伴い下水道区域を 変更 A=646ha
公共下水道 (三島処理区) の変更	平成10年12月7日	市告示 第170号	梅名中継ポンプ場(約720㎡)を追加 A=708ha
流域下水道 (西部処理区) の変更	平成12年3月31日	県告示 第335号	幹線ルートを変更
〃	平成12年12月1日	県告示 第955号	幹線ルートを変更
公共下水道 (三島処理区) の変更	令和5年2月17日	市告示 第55号	排水区域を変更 A=707ha

公共下水道 (西部処理区) の変更	令和5年2月17日	市告示 第56号	排水区域を変更 A=626ha
-------------------------	-----------	-------------	-----------------

★個別状況

①公共下水道(三島処理区)

名称	決定・変更年月日	告示番号	内容
都市下水路 の決定	昭和39年6月18日	建設省告示 第1,511号	都市下水路として決定 排水区域 A=102.8ha
下水道の変更	昭和43年8月12日	建設省告示 第2,209号	下水道計画を策定し、公共下水道 (合流式)へ変更 中央・北部・西部・東部・南部排水区 A=456.6ha 幹線 L=23,050m 遮集幹線 L=3,260m 東部汚水中継P場 A=0.3ha 南部汚水中継P場 A=0.4ha 三島終末処理場 A=4.0ha
〃	昭和44年11月20日	市告示 第66号	遮集幹線のルートの一部変更 A=454ha
〃	昭和46年9月13日	市告示 第31号	合流式から分流式へ変更 A=467ha 雨水=汚水
公共下水道 の変更	昭和56年1月6日	市告示 第86号	下水道計画の見直し ・南部汚水中継P場の位置及び規模変更 (東藤代町⇒中) (410 m <sup>2</sup> ⇒1,260 m <sup>2</sup> ) ・南部汚水1,2号幹線の一部ルート変更 A=467ha
公共下水道 (三島処理区) の変更	昭和61年12月24日	市告示 第154号	流域下水道西部処理区の計画変更に伴う変更 ・下水道の名称変更 ・西部処理区から削除された区域を編入 ・大場中郷汚水幹線ほか4幹線を追加 ・東部汚水中継P場廃止 ・南部汚水中継P場の規模変更 (1,260 m <sup>2</sup> ⇒610 m <sup>2</sup> ) A=717ha
〃	平成4年3月23日	市告示 第34号	都市下水路の廃止に伴う変更 ・汚水区域、雨水区域を変更 ・竹の下P場(3,200 m <sup>2</sup> )大場P場 (620 m <sup>2</sup> )を追加 A=717ha



公共下水道 (三島処理区) の変更	平成 5 年 2 月 5 日	市告示 第 7 号	安久間宮区画整理事業による行政区域の変更 に伴う変更 ・汚水区域、雨水区域を変更 ・大場川河川区域 8.9ha を削除 A=708ha
〃	平成 10 年 12 月 7 日	市告示 第 170 号	梅名中継ポンプ場 (約 720 m <sup>2</sup> ) を追加 A=708ha
〃	令和 5 年 2 月 17 日	市告示 第 55 号	排水区域を変更 A=707ha

②公共下水道 (西部処理区)

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
公共下水道 (西部処理区) の決定	昭和 61 年 12 月 24 日	市告示 第 153 号	流域下水道 (大場川左岸) を決定 ・汚水幹線決定 ・光ヶ丘汚水中継 P 場 (30 m <sup>2</sup> ) 壺町田汚水中継 P 場 (410 m <sup>2</sup> ) 上中村汚水中継 P 場 (650 m <sup>2</sup> ) を決定 A=587ha
公共下水道 (西部処理区) の変更	平成 4 年 3 月 23 日	市告示 第 35 号	都市下水路の廃止に伴う変更 ・雨水区域 (A=587ha) を決定 ・大場川汚水幹線終点を変更 ・その他の汚水幹線を廃止 ・光ヶ丘汚水中継 P 場を廃止 A=587ha
〃	平成 6 年 1 月 4 日	市告示 第 1 号	大場川災害復旧助成事業に伴い壺町田汚水中 継 P 場を区域変更 (410 m <sup>2</sup> ⇒810 m <sup>2</sup> ) A=587ha
〃	平成 7 年 4 月 4 日	市告示 第 71 号	1/3 ルールに伴う幹線管渠を変更 ・大場川汚水幹線起点を変更 ・上中村汚水中継 P 場を廃止 A=587ha
〃	平成 9 年 12 月 12 日	市告示 第 204 号	萩地区の市街化区域編入に伴い下水道区域を 変更 ・大場川汚水幹線終点を変更 A=646ha
〃	令和 5 年 2 月 17 日	市告示 第 56 号	排水区域を変更 A=626ha

③流域下水道（西部処理区）

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
流域下水道 （西部処理区） の決定	昭和 49 年 11 月 19 日	県告示 第 1, 113 号	東駿河湾広域と御殿場小山広域及び裾野都市計画の一部を排水区域に決定 ・西部・北部幹線（約 37.8km）の決定 ・第 1 及び第 2 中継ポンプ場の決定 ・西部浄化センター（555, 340 m <sup>2</sup> ）の決定 A=6, 320ha
流域下水道 （西部処理区） の変更	昭和 61 年 3 月 28 日	県告示 第 329 号	排水区域及び処理場施設規模等の見直しと幹線ルートの変更 ・御殿場小山広域都市計画区域を排水区域から除外 ・西部浄化センターの規模を縮小 （183, 900 m <sup>2</sup> ） ・第 2 中継ポンプ場の廃止と第 1 中継ポンプ場の位置の変更 （柿田川ポンプ場 1, 600 m <sup>2</sup> ） ・幹線ルートの変更 A=4, 712ha
〃	平成 2 年 7 月 3 日	県告示 第 598 号	A=4, 712ha
〃	平成 5 年 3 月 26 日	県告示 第 323 号	排水区域、幹線ルート、ポンプ場位置の変更 A=4, 634ha
〃	平成 7 年 4 月 4 日	県告示 第 329 号	幹線ルート及びポンプ場位置の変更 ・西部幹線 14, 700m から 20, 530m ・北部幹線 3, 720m から 6, 180m へ変更 ・柿田川 P 場を夏梅木 P 場（1600 m <sup>2</sup> ）に変更 A=4, 634ha
〃	平成 9 年 12 月 12 日	県告示 第 1, 035 号	排水区域及び幹線ルートの変更 ・萩地区の市街化区域編入に伴い排水区域の追加（59ha）変更 ・西部幹線の玉川地区のルート変更 A=4, 693ha（参考）
〃	平成 12 年 3 月 31 日	県告示 第 335 号	幹線ルートの変更 ・西部幹線の中地区
〃	平成 12 年 12 月 1 日	県告示 第 955 号	幹線ルートの変更 ・西部幹線の谷田～加茂川町地区

④都市下水路

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
都市下水路の決定	昭和 39 年 6 月 18 日	建設省告示第 1,511 号	排水区域 A=102.8ha
都市下水路の変更	昭和 46 年 9 月 13 日	市告示第 32 号	谷田 (116ha)、徳倉 (167ha) 都市下水路を決定
〃	昭和 48 年 11 月 9 日	市告示第 34 号	神川都市下水路 (137ha) を決定
〃	昭和 49 年 11 月 27 日	市告示第 38 号	谷田都市下水路の延長を変更
〃	昭和 53 年 8 月 15 日	市告示第 57 号	安久都市下水路 (87ha) 及び竹ノ下 P 場 (3,240 m <sup>2</sup> ) を決定
公共下水道 (都市下水路) の変更	平成 4 年 3 月 23 日	市告示第 36 号	都市下水路の廃止に伴う変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳倉、神川、谷田、安久都市下水路区域を廃止</li> <li>・安久都市下水路を三島処理区へ編入</li> <li>・徳倉、神川、谷田都市下水路を西部処理区へ編入</li> </ul>

(10) 土地区画整理事業

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
土地区画整理事業の決定	昭和 50 年 6 月 27 日	県告示第 614 号	加茂 A=41.2ha
土地区画整理事業の変更	昭和 51 年 4 月 2 日	県告示第 243 号	加茂の定款及び事業計画を変更
土地区画整理事業の決定	平成 9 年 5 月 2 日	県告示第 463 号	萩 A=21.9ha
土地区画整理事業の決定	平成 28 年 3 月 25 日	市告示第 106 号	三ツ谷工業団地 A=21.1ha
土地区画整理事業の変更	平成 30 年 1 月 9 日	市告示第 1 号	萩土地区画整理事業を廃止

(11) 市街地再開発事業

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
三島駅南口東街区 A 地区 第一種市街地再開発事業	令和 2 年 11 月 16 日	市告示第 419 号	施行主体：組合 施行区域面積：1.2ha 建築敷地面積：1.0ha 建築面積：7,000 m <sup>2</sup> 延床面積：56,000 m <sup>2</sup> 建蔽率：7/10 容積率：40/10 主要用途：住宅・店舗・駐車場・公益施設

## (12) その他の都市施設

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
汚物処理場の決定	昭和 60 年 7 月 30 日	市告示第 96 号	三島市衛生プラント A=0.5ha
ごみ焼却場の変更	昭和 61 年 10 月 8 日	市告示第 123 号	三島市清掃センター A=3.27ha
火葬場の変更	昭和 63 年 9 月 29 日	市告示第 106 号	三島市斎場（みしま聖苑） A=2.76ha

## (13) 地区計画

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
地区計画の決定	昭和 58 年 2 月 28 日	市告示第 150 号	芙蓉台 A=36.4ha
〃	昭和 62 年 10 月 1 日	市告示第 116 号	初音台 A=16.5ha
〃	昭和 63 年 7 月 1 日	市告示第 69 号	加茂 A=40.4ha
〃	平成 8 年 2 月 6 日	市告示第 13 号	三島駅南口周辺 A=8.1ha
〃	平成 8 年 2 月 6 日	市告示第 14 号	東本町幸原線沿道南 A=6.0ha
〃	平成 9 年 5 月 2 日	市告示第 106 号	萩南 A=8.9ha
〃	平成 15 年 2 月 25 日	市告示第 30 号	若松町桐木 A=1.9ha
〃	平成 18 年 1 月 31 日	市告示第 7 号	三島駅北口周辺地区計画 A=5.7ha
地区計画の変更	平成 20 年 10 月 1 日	市告示第 204 号	三島駅北口周辺地区計画 ・ B 地区の建築物の高さの最高限度を指定
地区計画の決定	平成 22 年 3 月 19 日	市告示第 76 号	東大場 A=32.2ha
〃	平成 27 年 5 月 28 日	市告示第 171 号	国道 1 号沿線地区計画 A=6.1ha
〃	平成 27 年 8 月 13 日	市告示第 259 号	錦が丘地区計画 A=13.4ha
〃	平成 28 年 3 月 25 日	市告示第 107 号	三ツ谷工業団地地区計画 A=21.1ha

名 称	決定・変更年月日	告示番号	内 容
地区計画の変更	平成 28 年 6 月 10 日	市告示 第 257 号	三島駅北口周辺地区計画 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律改正に伴う変更
地区計画の決定	平成 28 年 11 月 25 日	市告示 第 443 号	北沢地区計画 A=4.6ha
地区計画の変更	平成 29 年 6 月 30 日	市告示 第 291 号	三島駅南口周辺地区計画 地区整備計画（広域観光交流拠点整備地区）の追加及び地区計画区域の拡大に伴う変更 A=8.2ha
地区計画の決定	平成 29 年 9 月 15 日	市告示 第 377 号	市山新田優良田園住宅地区計画 A=0.5ha
〃	平成 29 年 9 月 15 日	市告示 第 378 号	大場赤王優良田園住宅地区計画 A=0.9ha
地区計画の変更	平成 30 年 1 月 25 日	市告示 第 21 号	三島駅北口周辺地区計画 都市緑地法等の一部を改正する法律による建築基準法の一部改正に伴う変更
地区計画の決定	平成 30 年 5 月 18 日	市告示 第 128 号	富士見台地区計画 A=16.5ha
〃	平成 30 年 5 月 18 日	市告示 第 129 号	三嶋大社東地区計画 A=4.2ha
〃	令和 2 年 3 月 5 日	市告示 第 64 号	塚原新田優良田園住宅地区計画 A=3.5ha
地区計画の変更	令和 2 年 11 月 16 日	市告示 第 415 号	大場赤王優良田園住宅地区計画 地区計画区域の拡大に伴う変更 A=1.1ha
〃	〃	市告示 第 420 号	三島駅南口周辺地区計画 地区整備計画（広域健康医療拠点整備地区）の追加に伴う変更
〃	令和 4 年 12 月 2 日	市告示 第 463 号	三ツ谷工業団地地区計画 地区整備計画の変更

※なお、三島駅南口周辺は地区整備計画一部なし

計 18ヶ所（227.1ha）

### 3 都市施設等の一覧表

#### (1) 都市施設等（全般）

種 別	箇所数	延長・面積	R5. 3. 31 現在使用状況
道 路	21 箇所	42,740 m	37,330 m
公 園	21 箇所	31.94 ha	23.86 ha
緑 地	2 ヶ所	1.23 ha	1.23 ha
墓 園	1 ヶ所	4.3 ha	0.6 ha
公共下水道 (三島処理区)	1 ヶ所	707 ha	整備面積 647.1 ha 認可面積 708.0 ha
公共下水道 (西部処理区)	1 ヶ所	626 ha	整備面積 504.8 ha 認可面積 586.0 ha
区画整理	2 ヶ所 (13 ヶ所)	62.3 ha (117.5 ha)	41.2 ha (96.4 ha)

※ ( ) 書きは、都市計画決定以外の区画整理も含む。

#### (2) 道路

番 号	種別	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	当市計画 延長(m)	代表 幅員(m)
1・4・1	自専	東駿河湾環状線	三島市大場字 六反田	沼津市原	長 泉 町 沼津市岡宮	9,450	21
1・4・3	自専	伊 豆 縦 貫 自 動 車 道	三島市大場字 長 命 洞	三 島 市 大 場 字 向 山	三島市大場 字長命洞	300	21
小計		2路線				9,750	
3・1・55	幹線	東駿河湾環状線	三島市徳倉	長泉町南一色 字 大 平	三 島 市 長 泉 町	450	57
3・2・1	〃	中 央 幹 線	三島市塚原 新田字舟久保	沼津市植田 字 前 通	長泉町本宿 清水町八幡	4,330	32
3・2・54	〃	東駿河湾環状線	三島市大場 字 六 反 田	三島市大場 字 楽 ヶ 原	三島市大場 字 楽 ヶ 原	490	39
3・3・7	〃	谷 田 幸 原 線	三島市谷田 字初音ヶ原	三 島 市 幸原町二丁目	三 島 市 老 町 田	3,660	25
3・3・10	〃	沼 津 三 島 線	沼津市岡一色字 屋 和 良 田	三 島 市 文教町一丁目	長泉町本宿 字 新 田	40	27
3・3・60	〃	三 島 函 南 線	三 島 市 富 田 町	三島市安久	三島市梅名	3,280	27
3・4・11	〃	西 間 門 新 谷 線	沼 津 市 西間門三丁目	三島市新谷	清水町堂庭 字 前 田	920	18
3・4・27	〃	小 山 三 軒 家 線	三島市谷田 字 小 山	三島市寿町	三 島 市 大宮町三丁目	2,620	16

番号	種別	路線名	起点	終点	主な経過地	当市計画延長(m)	代表幅員(m)
3・4・30	幹線	東本町幸原線	三島市東本町二丁目	三島市幸原町二丁目	三島市中央町	3,120	16
3・4・31	〃	祇園原線	三島市加茂川町	三島市宇賀茂ノ洞	三島市宇賀茂	2,370	16
3・4・45	〃	三島駅北口線	三島市文教町一丁目	三島市文教町一丁目	三島市文教町一丁目	140	20
3・4・69	〃	〃	三島市文教町一丁目	三島市徳倉	三島市幸原町二丁目	1,430	18
3・4・64	〃	三島裾野線	三島市幸原町二丁目	三島市萩	三島市徳倉四丁目	1,870	19
3・4・65	〃	萩末広山線 ※平成30年1月9日廃止	三島市萩	三島市佐野	三島市萩	810	19
3・4・67	〃	下土狩文教線	三島市文教町一丁目	三島市文教町一丁目	三島市文教町一丁目	580	21
3・5・35	〃	川原ヶ谷八幡線	三島市川原ヶ谷字坂ノ上	清水町八幡字西原	清水町新宿字境川	2,020	15
3・5・38	〃	南町文教線	三島市南町	三島市文教町一丁目	三島市本町	2,130	15
3・5・39	〃	三島駅前通り線	三島市一番町	三島市一番町	三島市一番町	220	15
3・5・53	〃	谷田玉沢線	三島市谷田字雪沢	三島市竹倉字上峯	三島市谷田字並木	2,890	12
3・6・48	〃	水上線	三島市芝本町	三島市中央町	三島市芝本町	430	11
小計		19路線				32,990	
合計		21路線				42,740	

### (3) 公園・緑地等

#### ①公園

番号	種別	名称	位置	面積 (ha)		市街化区域内外
				計画決定	開設	
2・2・23	街区	菰池公園	三島市大宮町3-20-1	0.36	0.36	内
2・2・24	〃	白滝公園	〃 一番町1-1	0.30	0.30	〃
2・2・26	〃	三ッ石公園	〃 広小路町13-1	0.05	0.05	〃
2・2・27	〃	若宮公園	〃 西若町8-7	0.08	0.08	〃

2・2・28	街区	中島公園	〃 中島328	0.18	—	〃
2・2・29	〃	萩公園	〃 萩829-1	0.22	0.22	〃
2・2・32	〃	城山公園	〃 城山(西旭ヶ丘)4042-7	0.12	0.12	〃
2・2・33	〃	旭ヶ丘公園	〃 川原ヶ谷君ヶ沢404-22	0.44	0.44	〃
2・2・34	〃	もず公園	〃 加茂169	0.25	0.25	〃
2・2・35	〃	きじ公園	〃 加茂168	0.30	0.30	〃
2・2・56	〃	はつね公園	〃 初音台4-2	0.25	0.25	〃
2・2・57	〃	うぐいす公園	〃 初音台24-13	0.25	0.25	〃
2・2・58	〃	あじさい公園	〃 芙蓉台2-3-16	0.19	0.19	〃
2・2・59	〃	ふよう公園	〃 芙蓉台2-1-11	0.15	0.15	〃
2・2・65	〃	三島測候所 記念公園	〃 東本町2-790-19	0.10	0.10	〃
小計	近隣	15公園		3.24	3.06	
3・3・6	〃	上岩崎公園	〃 文教町2-3681-1	2.3	2.3	内
3・3・8	〃	かも公園	〃 加茂167	1.4	1.4	〃
3・3・12	〃	嫁ヶ久保公園	〃 萩	2.0	—	外
3・4・7	〃	長伏公園	〃 長伏274-3	5.7	5.5	〃
小計		4公園		11.40	9.2	
5・4・1	総合	楽寿園	〃 一番町19-3	5.1	5.1	内
小計		1公園		5.1	5.1	
7・5・4	特殊	子供の森公園	〃 観音洞4704-800	12.2	6.5	外
小計		1公園		12.2	6.5	
合計		21公園		31.94	23.86	

②緑地

番号	名称	位置	面積 (ha)		市街化 区域内外
			計画決定	開設	
3	加茂緑地	三島市加茂地内	0.6	0.6	内
6	水の苑緑地	三島市南本町、緑町 及び南町地内	0.63	0.63	内
合計	2緑地		1.23	1.23	

③墓園

番号	名称	位置	面積 (ha)		市街化 区域内外
			計画決定	開設	
3	三島墓園	三島市字観音洞4704-580	4.3	0.6	外
合計	1墓園		4.3	0.6	



(4) 下水道

①公共下水道（三島処理区）

種 別	名 称	位 置	延長及び面積	摘 要
排水区域	排水区域	大場川右岸	707ha	単独公共
処理場	三島終末処理場	三島市長伏	40,000 m <sup>2</sup>	
ポンプ場	南部汚水中継ポンプ場	三島市中	610 m <sup>2</sup>	
	梅名中継ポンプ場	三島市梅名	720 m <sup>2</sup>	
	竹ノ下ポンプ場	三島市安久・函南町間宮	3,200 m <sup>2</sup>	
	大場ポンプ場	三島市大場	620 m <sup>2</sup>	
汚水幹線	遮集幹線	長伏 ～ 南町		
	南部汚水圧送幹線	青木 ～ 中		
	圧送中継幹線	玉川 ～ 青木		
	大場中郷汚水幹線	長伏 ～ 梅名		
	放流渠	長伏 ～ 長伏		

②公共下水道（西部処理区）

種 別	名 称	位 置	延長及び面積	摘 要
排水区域	排水区域	大場川左岸	626 ha	流域関連
ポンプ場	壺町田汚水中継P場	三島市加茂川町	890 m <sup>2</sup>	
汚水幹線	大場川汚水幹線	字祇園原～加茂川町		

③流域下水道（西部処理区）

種 別	名 称	位 置	延長及び面積	摘 要
排水区域	排水区域	沼津市・三島市・清水町 長泉町・裾野市	4,693 ha (646 ha)	流域下水道 面積は参考値
処理場	西部浄化センター	沼津市原字女鹿塚 外	183,900 m <sup>2</sup>	
ポンプ場	夏梅木ポンプ場	三島市谷田字向山	1,600 m <sup>2</sup>	
下水管渠	西部幹線	沼津市原字女鹿塚～ 三島市字祇園原		
	北部幹線	長泉町本宿字上ミ～ 裾野市佐野字村東		
	放流幹線	沼津市原字荒井浜地先～沼 津市原字女鹿塚		

※（ ）書きは三島市分

## (5) 土地区画整理事業（都市計画決定以外も含む）

事業名	事業主体	事業年度	施工面積		計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	公共公益施設用地		保留地 (㎡)	保留地 処分平均 価格 (円)	事業認可年月日
			計画時 (㎡)	竣工時 (㎡)			公共用地 (㎡)	公益用地 (㎡)			
三島新駅前 土地区画整理事業	三島新駅前 土地区画整理組合	昭和 8～13	26,796	26,796	—	—	9,537	0	0	—	昭和8年12月4日
三島市菰池 土地区画整理事業	三島市菰池 土地区画整理組合	昭和 9～34	70,762	75,417	—	—	20,265	0	0	—	昭和9年6月7日
三島市城山 土地区画整理事業	三島市城山 土地区画整理組合	昭和 45～51	41,770	41,770	113	452	10,612	0	11,355	11,500	昭和45年7月28日
三島市川原ヶ谷 土地区画整理事業	三島市川原ヶ谷 土地区画整理組合	昭和 47～52	152,459	168,779	400	1,600	41,118	1,742	22,827	37,335	昭和47年3月27日
三島市加茂 土地区画整理事業	三島市加茂 土地区画整理組合	昭和 47～53	411,175	411,654	1,100	4,400	148,559	4,226	75,181	36,892	昭和48年2月22日
三島市若松 土地区画整理事業	三島市若松 土地区画整理共同施行	昭和 51～53	11,592	11,907	35	140	1,728	0	2,748	36,300	昭和51年6月21日
三島市竹倉 土地区画整理事業	三島市竹倉 土地区画整理組合	昭和 55～57	107,008	106,967	350	1,390	37,037	0	12,852	60,358	昭和55年8月28日
三島市 川原ヶ谷坂の上 土地区画整理事業	三島市 川原ヶ谷坂の上 土地区画整理組合	昭和 57～59	9,844	9,844	34	150	2,693	0	1,659	91,000	昭和57年4月22日
三島市青木 土地区画整理事業	三島市青木 土地区画整理組合	昭和 57～59	11,983	11,970	45	180	3,165	0	1,842	75,648	昭和57年10月22日

事業名	事業主体	事業年度	施工面積		計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	公共公益施設用地		保留地 (㎡)	保留地 処分平均 価格 (円)	事業認可年月日
			計画時 (㎡)	竣工時 (㎡)			公共用地 (㎡)	公益用地 (㎡)			
三島市 川原ヶ谷徳倉谷津 土地区画整理事業	三島市 川原ヶ谷徳倉谷津 土地区画整理組合	昭和 58～61	7,966	8,124	28	80	1,932	0	2,006	83,670	昭和59年2月17日
三島市谷田和田 土地区画整理事業	三島市谷田和田 土地区画整理組合	昭和 59～61	7,820	7,737	25	78	1,741	0	974	97,070	昭和60年1月10日
三島市 安久・函南町間宮 土地区画整理事業	三島市 安久・函南町間宮 土地区画整理組合	昭和62 ～平成4	81,609	81,609	350	1,230	20,640	572	12,384	81,931	昭和62年8月13日
三島市萩 土地区画整理事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※平成30年1月9日廃止
三島市 三ツ谷工業団地 土地区画整理事業	三島市 三ツ谷工業団地 土地区画整理組合	平成28～ 令和4	210,648	—	0	0	94,934	1,077	76,484	40,000	平成28年7月5日
合計	13ヶ所		1,151,432	962,574	2,480	9,700	393,177	7,498	220,128		

4 都市施設等の整備状況

(1) 道路

※ 改良済は、換算完成延長含む

番号	種別	名称		幅員 (m)	当市計画延長分 (m)				未着手率(%) $E = \{1 - (B+C+D) / A\} \times 100$	計画決定年月日		名称変更 年月日	備考
		番号	道路名		計画 A	改良済 B	概成済 C	事業中 D		当初	最終		
1	自専	1.4.1	東駿河湾環状線	21	9,450	9,450	0	0	0	S62.10.2	S62.10.2		総延長 21,810m
2	〃	1.4.3	伊豆縦貫自動車道	21	300	0	0	0	100.0	H7.2.21	H7.2.21		総延長 1,980m
	小計		2路線		9,750	9,450	0	0	3.1				
1	幹線	3.1.55	東駿河湾環状線(萩)	57	450	450	0	0	0	S62.10.2	S62.10.2		総延長 1,360m
2	〃	3.2.1	中央幹線	32	4,330	1,780	2,550	0	0	S36.7.7	H4.3.27	S49.8.13	総延長 19,970m
3	〃	3.2.54	東駿河湾環状線(大場)	39	490	490	0	0	0	S62.10.2	S62.10.2		
4	〃	3.3.7	谷田幸原線	25	3,660	3,090	0	570	0	S47.12.8	R4.12.12	H4.3.27	
5	〃	3.3.10	沼津三島線	27	40	0	0	0	100.0	S43.12.28	H17.4.1	S49.8.13	総延長 2,810m
6	〃	3.3.60	三島函南線	27	3,280	410	2,870	0	0	H7.2.21	H17.4.1		総延長 4,530m
7	〃	3.4.11	西間門新谷線	18	920	490	0	430	0	S63.9.27	H17.4.1		総延長 7,430m
8	〃	3.4.27	小山三軒家線	16	2,620	1,000	0	0	61.8	S36.7.7	H17.4.1	S49.8.13	
9	〃	3.4.30	東本町幸原線	16	3,120	960	1,840	0	10.3	S36.7.7	H15.8.26	S49.8.13	

番号	種別	名称		幅員 (m)	当市計画延長分 (m)				未着手率 (%) E={1-(B+C+D) /A}×100	計画決定年月日		名称変更 年月日	備考
		番号	道路名		計画 A	改良済 B	概成済 C	事業中 D		当初	最終		
10	〃	3.4.31	祇園原線	16	2,370	2,300	70	0	0	S36.7.7	H15.8.26	S49.8.13	
11	〃	3.4.45	三島駅北口線	20	140	110	30	0	0	S36.7.7	H16.3.31	S49.8.14	
12	〃	3.4.64	三島裾野線	19	1,870	70	220	10	84.0	H8.10.15	H15.8.26		総延長 2,210m
13	〃	3.4.67	下土狩文教線	21	580	540	0	40	0	H16.3.31	H16.3.31		
14	〃	3.4.69	三島駅北口線	18	1,430	650	300	0	33.6	H16.3.31	H16.3.31		
15	幹線	3.5.35	川原ヶ谷八幡線	15	2,020	2,020	0	0	0	S36.7.7	H17.4.1	S49.8.13	総延長 3,420m
16	〃	3.5.38	南町文教線	15	2,130	1,940	190	0	0	S36.7.7	H15.8.26	S49.8.14	
17	〃	3.5.39	三島駅前通り線	15	220	220	0	0	0	S36.7.7	H15.8.26	S49.8.14	
18	〃	3.5.53	谷田玉沢線	12	2,890	2,890	0	0	0	S62.10.2	H15.8.26		
19	〃	3.6.48	水上線	11	430	430	0	0	0	S36.7.7	H15.8.26	S49.8.14	
小計			19路線		32,990	19,810	8,070	580	13.7				
合計			21路線		42,740	29,260	8,070	580	11.3				

## (2) 公園・緑地等

	都市計画公園・緑地等			
	計 画		開 設	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
街区公園	15	3.24	14	3.06
近隣公園	4	11.4	3	9.2
地区公園				
総合公園	1	5.1	1	5.1
運動公園				
特殊公園	1	12.2	1	6.5
合 計	21	31.94	19	23.86
緑 地	2	1.23	2	1.23
合 計	2	1.23	2	1.23
墓 園	1	4.3	1	0.6
合 計	1	4.3	1	0.6

## (3) 土地区画整理事業（都市計画決定以外も含む）

事業名	換地計画認可年月日	総事業費	組合員数	宅地面積		公共減歩率	合算減歩率	㎡当り事業費	摘要
				整理前	整理後				
三島新駅前 土地区画整理事業	—	円 —	人 19	㎡ 23,301	㎡ 17,259	% 35.6	% 35.6	円 —	
三島市菰池 土地区画整理事業	—	1,500,000	99	67,148	42,444	28.6	28.6	21	
三島市城山 土地区画整理事業	昭和46年10月29日	130,000,000	27	32,137	19,802	24.2	51.8	3,112	
三島市川原ヶ谷 土地区画整理事業	昭和52年6月9日	923,103,000	71	140,992	104,833	23.2	36.9	5,469	都市計画道路3,3,7谷田幸原線 W=22m L=324mを含む
三島市加茂 土地区画整理事業	昭和53年12月19日	2,833,744,000	165	378,008	187,913	34.3	53.1	6,884	都市計画道路3.4.31 祇園原線 W=16m L=877mを含む
三島市若松 土地区画整理事業	昭和53年1月28日	101,900,000	6	11,322	7,430	12.5	36.1	8,558	共同施行
三島市竹倉 土地区画整理事業	昭和58年2月1日	838,571,000	66	81,860	57,076	27.9	41.1	7,839	
三島市川原ヶ谷坂の上 土地区画整理事業	昭和59年10月4日	123,535,084	7	7,775	5,491	26.2	43.3	12,549	
三島市青木 土地区画整理事業	昭和59年8月15日	141,441,000	10	11,563	6,962	24.4	40.2	11,816	
三島市川原ヶ谷徳倉谷津 土地区画整理事業	昭和61年5月9日	177,030,384	15	6,995	6,117	21.1	46.7	21,791	

事業名	換地計画認可年月日	総事業費	組合員数	宅地面積		公共減歩率	合算減歩率	㎡当り事業費	摘要
				整理前	整理後				
三島市谷田和田 土地区画整理事業	昭和 61 年 8 月 8 日	85,241,847	7	7,552	5,022	20.8	33.7	11,017	
三島市安久・函南町間宮 土地区画整理事業	平成 4 年 3 月 17 日	1,303,300,000	96	76,949	48,583	20.2	36.4	15,970	
三島市萩 土地区画整理事業	—	—	—	—	—	—	—	—	※平成 30 年 1 月 9 日廃止
三島市三ツ谷工業団地 土地区画整理事業	令和 4 年 2 月 7 日	3,500,000,000	16	161,580	39,229	38.38	79.11	16,615	
合計	13ヶ所	13,659,366,315	588	1,007,182	548,230				